

与教第189号  
令和2年4月16日

与那国町立各小・中学校長 殿

与那国町教育委員会  
教育長 田原 伊明  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関連する対応について【第7報】(依頼)

みだしのことに関連して、4月20日から再び臨時休校(園)となります。

各小・中学校においては、【令和2年4月10日付け「教義第57号」】(第6報で依頼済み)で依頼したとおり下記の措置を講じるとともに、本日発送した【令和2年4月16日付け「教義第83号」】の「問25」、「問59～64」等を御参照ください。

記

- 1 臨時休業期間中における児童生徒に対する学習指導については、児童生徒が自宅等に  
いる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続するとともに、学校の再  
開後も見据え、学校と児童生徒との関係を継続することができるよう、可能な限りの措置をと  
ること
- 2 家庭学習と、登校日の設定や家庭訪問の実施、電話の活用等を通じた教師による学習指  
導や学習状況の把握の組合せにより、児童生徒の学習を支援するための必要な措置を講  
じること

(抜粋)

【本件担当】

与那国町教育委員会 教育課  
教育課長 磯部 大輔

TEL : 0980-87-2002 FAX : 0980-87-2074

E-mail : [kyouiku-kachou@town.yonaguni.okinawa.jp](mailto:kyouiku-kachou@town.yonaguni.okinawa.jp)